

書評 湊 克之・小池孝良・芝 正己・仁多見俊夫・山田容三・佐藤冬樹編

森への働きかけ—森林美学の新体系構築に向けて—

奥山 洋一郎 (鹿児島大学農学部)

1. はじめに

北海道大学の関係者が中心となった書籍であり「森林美学」という副題から、本書を手に取る前から、北大で継承されてきた同名の講義科目について学べる書という期待を持つ方が多いかもしれない。だが、本書は森林美学について考える際に必要な技術的なヒントを示してくれるが、直接に論じる書ではない。この点を最初に記して、本書の位置づけと森林美学の現代的な意義を考察したい。

2. 本書の構成

本書は、5部構成（5部・21章+終章）となっている。分野は森林利用学を中心に多岐にわたるため、内容について概略を紹介したい。

I部（1章～3章）は、本書の導入部分として、北海道における林業工学の歴史を紹介し、また「森林美学」についての概論と高性能林業機械の運用について述べている。ここで本書の性格付けが明確となる。すなわち、林業工学・森林工学・森林利用学を中心に、森林との関わりを考えるという点である。2章では、本書の副題でもある「森林美学」について、ドイツにおける展開と北大への導入過程が、他章に比して分量を厚く論じられているが、本書では森林美学について直接論じた章は本章のみである。

II部（4章～7章）では、「森林観」というキーワードで、大学・専門学校学生の意識調査や大学演習林での取り組み、また景観生態学についての概論や森林に対する景観評価手法が詳説されている。特に、学生の森林に対する意識変化については、統計的な厳密さはともかく、「木を伐ること（=森への働きかけ）」に対して高校時代よりも肯定的な姿勢に変化していく、この点に対する分析が興味深い。

III部（8章～12章）は、「森林の持続的利用」として、森林利用学の観点からの作業システムの改善やビジネスモデルの提案、森林認証制度やラベリングの進展と対抗策としての森林収穫実行規約のあり方、また海岸林の造成の歴史的展開、森林の再生を前提しながら保全と利用の両立を図る手段としてのエコロジカルフォレストリの紹介、そして人工林施業のあり方について、経済性原理からの脱却を人間性の復活という点から具体的に論じている。ここでの人間性とはコスト重視の経済性への批判だけではなく、自然に対する人間の関わりの否定（「いきすぎた自然保護」）への反駁もある。森への働きかけとは何かという点に踏み込んだ12章での議論は、本書全体の小括的な位置づけとなっている。

IV部（13章～14章）は、北欧と東南アジアの事例紹介である。北欧における林業機械のライフサイクルアセスメントの取り組みを森林利用学における環境との調和という視点で紹介している。ライフサイクルアセスメントとは製造物の環境影響評価であるが、林業機械及び環境先進国である北欧における、例えば人力（チェーンソー）作業とハーベスター作業の比較は興味深い。また、東南アジアにおける熱帯林伐採について、伐倒や集材技術という観点からその問題点と改善策を提案している。

V部（15章～21章）は、森林利用技術の新たな展開として、森林計測や農村景観と防風林、河畔林の機能、道（林道、作業道）づくり、混交林造成による森林景観の復元、北大演習林における公開実習の取り組みの紹介、育成天然林施業の技術的課題についての論述と、非常に幅広い内容が記述されている。ある意味で、本書の性格を一番よく表した部とも言える。17章での、魚付き林機能

についての冷静な議論が印象に残った。マスコミで取り上げられることの多い「えりもの森」や「フルボ酸鉄」について、多くの環境要因を考慮した議論の必要性を説いている。

終章は、地域資源管理学という視点で、森林管理について諸学説を紹介しながら論じている。また、本書の各章での議論を概観する内容でもあり、各章での技術的な到達点を評価しながら、農山村が地域資源としての森林を管理するためにはより幅広い社会的な連携が必要としている。

3. 本書の論点：森林美学の現代的意義

以上、非常に多岐にわたる内容を概略で紹介したが、本書は冒頭の章での記述から明確なように森林利用学を基軸にしながら、様々な分野の研究者が「森への働きかけ」という主題の下に論考を寄せたものである。最新の研究成果を含んだ章も多く、統一した論点を導くのは難しい。そこで一読者として、やはり「森林美学の新体系構築に向けて」という副題に着目したい。

「森林美学」は、19世紀プロイセンにおいてフォン・ザーリッシュにより体系化されたことは知られているが、産業革命時に拡大した針葉樹一斉林を対象としており、その要諦は施業林の功利（＝経済的機能）と森林美の調和である。森林美学を巡る議論と日本における展開は、本書2章において詳述されているが、北大の新島・村山により日本に導入された際に、原生林の価値の評価や、森林の間接的利益（＝公益的機能）の重視が加わっている。いわば、美学という観点から森林への人為的な干渉を評価・制御・促進する考え方として、体系的に整理された。この点で、北海道という明治以降の「開拓地」で森林美学という講義が継承されてきたことを本書の背景として認識すべきであろう。圧倒的な自然と対峙しながら、徐々に生活領域を拡大する中で、森への働きかけを前提とした森林の美的な取扱いを考えてきた北大林学の歴史は開拓史としても興味深い。

では、北の地で脈々と受け継がれてきた森林美学の現代的な意義とは何であろうか。本

書2章では、施業林と功利と美の関係について、フォン・ザーリッシュがあげた4点の意義を紹介している。①「美を考慮することは施業上の誤謬を防ぐ」、②「森林官の職務上の満足感は管区の美と関係がある」、③「森林の美なるために与えられた民衆的好感は、種々なる意味において森林に役に立つ」、④「近郊の森林の美に対する喜悦は、民衆を定住せしめる」。19世紀ドイツの地方貴族が自らの所有山林を前提に考えた上記4点と、現代の日本の森林・林業を巡る状況との関係を考えてみたい。

順不同にはなるが、③「森林の美なるために与えられた民衆的好感は、種々なる意味において森林に役に立つ」という視点は、森林環境税の導入や森林ボランティア参加者数の増加等、主体性の程度は様々だが森林に対して多くの国民が関わる中で、その支持を得る森林づくりという意味で明確な意義を持つだろう。また、いわゆる「限界集落」論をはじめとして山村社会の衰退が論じられているが、④「近郊の森林の美に対する喜悦は、民衆を定住せしめる」という視点をもう少し掘り下げる必要はないだろうか。ドイツと日本の森林に対する距離感の相違は本書でも指摘されているが、一方で施業林として経済的な機能を維持していることが住民の生活にとって重要なことは現代日本においても共通する点であろう。森林施業が成立している状態を「美」としながら、地域における森林・林業の役割を捉え直すことは、材価の低迷や担い手の不足という現実に苦しむ政策担当者に新たな座標軸を提示できる可能性がある。

政策担当者という点では、民主党政権の森林・林業再生プランにより、日本型フォレスター制度の導入に向けて各地で人材育成の取り組みが進んでいる。「日本型」とは、施策導入の土台となったドイツのフォレスター制度に対置するものであるが、地域の森林を主体的に管理する者を配置しようとするもので、初期段階では都道府県の林業普及指導員が主たる担い手として想定されている。所有関係が整理されている国有林とは違い、民有林では所有者の合意をとりまとめ、様々な事

業者による施業を管理しながら地域の森林を誘導していく、高度な任務が日本型フォレスターに期待されている。このとき、様々な主体の利害調整には、技術的・経済的合理性が求められるが、一方である一定以上の面積・所有者に対して、皆が納得する合理的な回答を導き出すのは非常に困難であろう。合意形成論に属する議論にはここでは踏み込まないが、先ほどの①「美を考慮することは施業上の誤謬を防ぐ」というフォン・ザーリッシュの施業観には、再評価されるべき面があるのではないか。②「森林官の職務上の満足感は管区の美と関係がある」とも関わるが、森林に関わる利害調整において技術的・経済的合理性は外在的な解であるが、森林を管理する者は内在的な解としての倫理、哲学、思想、それらを統合した意味での「美学」を持つ必要があるのではないか。簡単に言えば森林に関わる技術者が「美しい森林をどう造るのか」という一点を共通目標に、そこに至る道程を考えることで、複雑な問題を整理できないだろうか。目標とする森林が不明確なままでは、森林計画の根幹であるゾーニング作業も諸条件から機械的に設定するだけで、結局は現状とあまり変わらない結果になってしまふ。多くの関係者が期待しながら、一方で五里霧中の観もある日本型フォレスター制度の行き先に学術的な立場からも光をあてる必要があると感じているが、森林美学を基軸とした森林観・施業観の確立は、利害調整時に「合理性」による最大公約数の追求だけではなく、より包括的な解決を導く支柱となる可能性がある。この点は、例えば「森林文化政策」を長く提唱してきた筒井迪夫が1990年

代に「森林美の実現と維持」を林政の中心として認識すべきとしているが、これらの議論も再評価する必要があるだろう。

では、「美しい森林」とは何か。同様の名称による「国民運動」が政府主導で進められた時期があったが、率直に評価して国民全体の運動に発展したとは言えないだろう。「美しい」という語に対する素朴な高揚感、精神論だけでは多くの共感を得ることはできない例だと言える。「美」という言葉は、仲間内だけで通じる閉じた思考、悪しき意味でのフォレスターズ・シンドロームを誘発する恐れもある。いわゆる「調和論」が批判されてきた歴史も忘れてはいけない。本書は多くの研究者が、それぞれの立場から研究蓄積に立脚して森林施業における「美」の視点を示している。それは、森林美学という語の持つ詩的な雰囲気にそぐわない、科学的根拠に基づく骨太な議論である。これこそが、実学である林学の醍醐味と言えるが、森林利用学を中心とした研究者が示す個別課題に対する技術的・経済的合理性については、終章が地域資源管理学という視点で論じている。本書の最後では、地域資源管理に当たって「非市場経済的な課題」が多く存在することが指摘されているが、その諸課題への回答を「美」という角度の違う観点から技術的に再整理すること、これこそが森林美学の新しい体系を構築する作業そのものであろう。その野心的な試みがどの程度達成されているのか、多くの関係者にご一読いただき、議論を深めていきたい。

(海青社、2010年11月、381頁、3,200円)